

令和 4年 3月27日

不動地区の皆さんへ

新たな不動づくり検討会

会長 前 澤 信 一

不動を創る会

会長 前 澤 信 一

不動森あげ米かい

会長 草 間 賢太郎

新たな不動づくり検討会の検討結果と「輝く里不動の会」の発足について

春暖の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃、両会の活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、私どもの活動の基盤となります町内会が、統合して順調に活動が進められています。それに呼応して、私どももさらなる地域づくり活動を進めようと、両会役員だけでなく地域住民の方からも協力していただいて、「新たな不動づくり検討会」を組織して、新しい活動組織や活動内容の在り方などを検討してまいりました。

このたび、その案がまとまったことから、その検討経過とともに、地域住民の皆さんに、町内会の総会の場でご報告させていただきます。

何卒ご了解いただきますよう、お願いいたします。

あわせて、これまでと同様に、新しい会へもご協力をよろしくお願いいたします。

不動地区の新たな地域づくり組織について

■令和4年3月

■新たな不動づくり検討会

(不動を創る会、不動森あげ米かい)

- 1 名称 輝く里不動の会（かがやくさとふどうのかい）
そこに暮らしていることを、胸を張って誇ることができるような地域・ふるさとにしていこうとする住民の志を意味する。
- 2 目的 不動地域の課題解決に向けた事業を実施・推進することで、持続可能な地域を創ることを目的とする。
※「持続可能な地域」
＝未来永劫、廃村にならず人が元気に賑やかに住み続ける地域
- 3 活動開始予定 令和4年4月1日
- 4 目標年次 2030年（令和12年＝9年後）
- 5 目標（数値） 地域の人口150人、世帯数60世帯
（うち生まれたばかりの赤ちゃんから高校生までの人数：15人）
○町内会全体（全世帯）が成果を共有し合い、地域づくり活動のさらなる充実を図るため、目安となる目標を定める。
○目標がすべての活動を縛るわけではないが、“旗印”となるようなモノとする。
○可能であるなら右肩上がりの目標を定めたいところであるが、目標を具体化する活動のスタートでもあり、現状を踏まえた謙虚な目標とした。

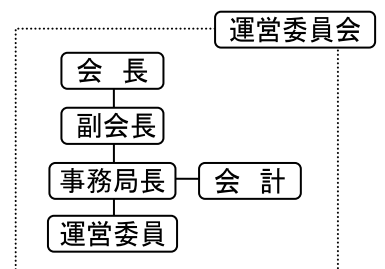
6 組織

1) 会 員 町内会全世帯

2) 役員任期 2年

3) 決定機関 総会＝毎年、町内会総会の後半に開催する

4) 活動機関
会 長＝1人 町内会で選考する
副 会 長＝2人 町内会役員から選出：1人、会長の指名：1人
事 務 局 長＝1人 会長の指名
会 計＝1人 会長の指名
運 営 委 員＝12～15人
会長の指名



シニア部長：1人+1人 千歳会から選出
壮年部長：1人+1人 壮年会から選出
女性部長：1人+1人 女性層から選出
青年部長：1人+1人 青年会から選出
その他：若干名

5) 課題（検討を継続）

- 法人化
- 専任の事務局職員の配置（独立雇用、地域おこし協力隊なども検討）
- 事務局施設の設置（各種連絡先となるような）

7 活動内容

1) 活動を行う上での視点

- 収入や経済的なこと、産業化も意識する
- 地区の良いところを活用して
- 人口増に結び付くもの

2) 事業（令和4年度を想定して）

開催日			事業	会場	内容	交流事業
4	未定		四役会	学習センター	令和4年度事業計画・予算	
			運営委員会	学習センター	令和4年度事業計画・予算	
4	17	日	輝く里不動の会 発足式	学習センター	全世帯を対象に (お花見交流会も兼ねて)	
4	29	金祝	春山の散策会	奥山 学習センター	山菜取りと交流会	●
6	5	日	健康講座	学習センター	運動を中心とした内容で	
8	15	月	ふるさと夏まつり	学習センター	盆踊りほか	●
8	16	火		学習センター	花火大会	●
10	23	日	水源の森事業①	入向平	ブナの森での散策会など	●
11	27	日	収穫祭	学習センター	そば打ち体験ほか	
1	15	日	さいの神	旧公民館		
2	25	土	灯の回廊	学習センター		●
3	未定		四役会	学習センター	令和4年度事業報告・決算 令和5年度事業計画・予算	
			運営委員会	学習センター	令和4年度事業報告・決算 令和5年度事業計画・予算	
3	26	日	総会（町内会総会）	学習センター	令和4年度事業報告・決算 令和5年度事業計画・予算	
4、6、8 10、12、2月			おたよりの発行	会員へ	事業など周知 毎回25日発行予定	
随時			四役会	学習センター	事業の準備・検証	
			運営委員会		事業の準備・検証	

月・日・曜	事業	会場	内容	交流事業
通 年	施設の維持管理	不動地域生涯学習センターの維持管理（市からの委託）		
	水源の森事業②	ムラの歴史の整理、学習会など（大学研究者との連携）		
通 年	地域の環境整備	アルミ缶のリサイクル 花壇・荒廃地の整備（中山間地集落協定とも連携）		
	話し合いを継続 （近い将来に取り組む活動など）	<ul style="list-style-type: none"> ・移住のススメ ・高齢者の交通手段の確保やサロンの運営 ・山菜の活用や食文化の伝承 ・農作業体験、棚田オーナー制度（中山間地集落協定とも連携） ・新たな生業づくり（集落での営農、カフェやバルの運営、小水力発電など） ・婚活 		

8 予算案（令和4年度を想定して）

●収入

款	項	予算額（円）	説 明
1	会 費	79,000	
	1 一般会員会費	74,000	下瀬戸 15、上瀬戸 31、東飛山 28 計 74
	2 賛同会員会費	5,000	5人×1,000円
2	助成金	971,000	
	1 市助成金	790,000	灯の回廊事業 240,000 水源の森事業 550,000
	2 区まち協助成金	110,000	名立まちづくり協議会から
	3 集落協定助成金	70,000	地域PR 50,000 環境整備 20,000
	3 その他助成金	1,000	
3	委託料	263,000	
	1 委託料	263,000	不動地域生涯学習センター管理委託料
4	事業収入	61,000	
	1 参加者負担金	60,000	発会式、散策会、収穫祭など
	2 その他事業収入	1,000	
5	繰越金	470,000	
	1 繰越金	470,000	不動森あげ米かい 150,000 不動を創る会 320,000
6	その他収入	12,000	
	1 預金利子等	10	貯金利子
	2 その他収入	11,990	アルミ缶リサイクル代金など
	合 計	1,856,000	

●支 出

款	項	予算額 (円)	説 明
1	会議費	65,000	
	1 会場使用料	5,000	運営委員会など
	2 会議費	60,000	お茶、運営委員会など賄費
2	事務費	335,000	
	1 消耗品費	20,000	会の運営にかかる消耗品
	2 印刷費	30,000	運営委員会など資料印刷
	3 通信運搬費	5,000	郵送料
	4 役員手当	145,000	会長 (交際費含む) 30,000 副会長 10,000円×2人 20,000 事務局長 10,000 会計 10,000 運営委員 5,000円×15人 75,000
	5 役員費用弁償	15,000	名立まちづくり協議会招集会議日当など
	6 事務機器費	120,000	プリンターリース、PC 保守点検
3	事業費	1,172,000	
	1 広報費	42,000	おたよりの発行 7,000円×6回
	2 発足式	40,000	用紙、消耗品など
	3 散策会	40,000	春の散策会
	4 健康講座	10,000	お茶など
	5 ふるさと夏まつり	100,000	消耗品、チラシ印刷など
	6 水源の森事業	560,000	講師旅費、謝金、材料、チラシ印刷など
	7 収穫祭	40,000	消耗品など
	8 さいの神	20,000	除雪機械謝金など
	9 灯の回廊	250,000	ローソク、スプレーなど
	10 環境整備	60,000	環境整備団体助成 30,000 荒廃地整備 30,000
	11 その他事業費	10,000	
4	管理費	264,000	
	1 管理費	264,000	鍵管理、冬囲い、清掃、消耗品など
5	負担金	10,000	
	1 各種団体負担金	10,000	
6	予備費	10,000	
	1 予備費	10,000	
	合 計	1,856,000	

(※今後、不動森あげ米かいと不動を創る会の今年度決算を反映させる予定)

《添付資料》

- 1) 輝く里不動の会 規約案
- 2) 新たな不動づくり検討会委員名簿
- 3) 不動地区の新たな地域づくり組織の設立に向けた検討経過

新たな不動づくり検討会委員名簿

No.	氏 名	所属・職名	備 考
1	小池孝太郎	不動町内会 副会長	
2	澤田清一	不動町内会 副会長	
3	久保埜康博	不動千歳会 会長	
4	久保埜朝子	不動千歳会	
5	久保埜辰也	不動壮年会	
6	久保埜春子	不動婦人会 会長	
7	沢田奈緒美	不動婦人会	
8	久保埜慎介	不動青年会 会長	
9	高宮 翔	不動青年会	
10	草間久枝	下瀬戸高齢者サロン	
11	草間春雄	不動町内会協議委員	
12	草間賢太郎	不動森あげ米かい 会長	準備会 検討会 副会長
13	矢沢安夫	不動森あげ米かい 副会長	準備会
14	久保埜久一	不動森あげ米かい 副会長 不動壮年会 会長	準備会
15	久保埜藤一	不動森あげ米かい 事務局	準備会 検討会 事務局
16	前澤信一	不動を創る会 会長	準備会 検討会 会長
17	草間茂雄	不動を創る会 事務局	準備会
18	沢田 繁	不動を創る会 会計	準備会 検討会 事務局
19	金子隆幸	不動を創る会 幹事	準備会

輝く里不動の会 規約

(名 称)

第1条 本会は、輝く里不動の会（以下、「本会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 本会は、不動地域の課題解決に向けた事業を実施・推進することで、持続可能な地域を創ることを目的とする。

(会 員)

第3条 本会の会員は、不動地域（下瀬戸、上瀬戸及び東飛山集落）に居住する者とする。

2 前項のほか、本会の趣旨に賛同する者は、会員となることができる。

(事 務 所)

第4条 本会の事務所は、不動地域内の会長の指定する場所に置く。

(事 業)

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 保健、福祉の増進に関すること
- (2) 社会教育の推進に関すること
- (3) 地域づくりの推進に関すること
- (4) 中山間地域の振興に関すること
- (5) 文化、芸術、スポーツの振興に関すること
- (6) 環境の保全に関すること
- (7) 災害の防止に関すること
- (8) 地域の安全に関すること
- (9) 青少年の健全育成に関すること
- (10) 生業や産業の振興に関すること
- (11) 地域の魅力活用と発信、地域外市民との交流に関すること
- (12) 地域内の各種団体の連絡調整と育成に関すること
- (13) 名立まちづくり協議会と協働し、名立区の振興に関すること
- (14) その他目的達成に必要と認めた事業

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 人
副会長	2 人
事務局長	1 人
会 計	1 人

運営委員 15人以内

2 本会に監事2名を置く。

(役員を選出)

第7条 会長は、総会において選出するものとする。

2 その他役員は、会長が委嘱し、総会において承認を得るものとする。

3 監事は、総会において選出するものとし、その他の役員を兼ねることができない。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、あらかじめ定める順序により会長の職務を代行する。

3 事務局長は、会務を掌理する。

4 会計は、事務局長の指示に基づき、会の会計を処理する。

5 運営委員は、会長、副会長を補佐し、本会の運営と執行にあたる。

6 監事は、会計を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 欠員により就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。また、役員増員により就任した役員任期は、現任の役員任期と同じものとする。

3 監事の任期及び残任期間等についても前2項に準じるものとする。

(総会)

第10条 総会は、会員が参加して毎年1回開催する。ただし、会長が必要と認めた場合は、臨時総会を開催することができる。

2 総会は、次の事項を審議する。

(1) 本会の運営、活動方針に関する事

(2) 予算及び決算に関する事

(3) 規約の改廃に関する事

(4) 役員選出及び承認に関する事

(5) その他必要な事項

3 総会は、会長が招集し、議長は出席者の中から選出する。

4 総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ開催することができない。

5 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

6 会員が総会に出席できない場合は、委任状を提出することができる。

(運営委員会)

第11条 運営委員会は、会長、副会長、事務局長、会計、運営委員をもって構成し、会長の招集により会議を開催する。

2 運営委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会に付議する事項
 - (2) 総会の決定に基づく事業の運営と活動に関する事
 - (3) 予算の執行に関する事
 - (4) その他必要な事項
- (会 計)

第12条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。

2 会費の額は、総会で定める。

(事業年度)

第13条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(委 任)

第14条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会の議決を得て別に定める。

附 則

- 1 この規約は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 最初の役員の任期は令和6年3月31日までとする。

不動産の新たな地域づくり組織の設立に向けた検討経過

No.	日時	会場	会合	出席者	内容	備考
1	令和3年 6月1日(火)	不動産地域生涯学習センター	準備会第1回	出席者 8人	両会の中心となっている役員が集まり、日頃の想いや考えていることなどを、特に制限やテーマを設けずなく話し合った。 ムラづくりの団体を一つにしよとする方向性に、参加者全員が同意	
2	7月1日(木)	不動産地域生涯学習センター	準備会第2回	出席者 8人	前回に続き、ムラづくりについて、意見交換を行った。 沢田から資料の説明を行って、今後の検討方法などを協議。本日の会議のメンバーに、老人クラブや青年会、婦人会、壮年会からメンバーを各2人程度加え、検討委員会を設置し、検討することに。	
3	7月15日(木)	不動産地域生涯学習センター	準備会第3回	出席者 8人	沢田から、検討方法、検討内容、検討スケジュールを、資料に基づき説明。 久保埜(藤)から、森あげ米かい発足時に作成した集落のビジョンについて資料が配布された。 検討会を「新たな不動産づくり検討会」とした。 草間会長、前澤会長から、各会の会長に検討委員の就任と選出の依頼を行ってもらうことにした。	
4	8月1日(日)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第1回	出席者 15人	両会の役員に加えて、老人クラブ、壮年会などから選出された委員が参集 検討会の名称を、「新たな不動産づくり検討会」と決定 検討内容やスケジュールについて、沢田が説明し、参集者から了承された。	
5	9月1日(水)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第2回	出席者 17人	活動の目標数値と目標地点について協議 9年後の令和12(2030)年を目標地点に、人口150人(うち生まれたばかりの赤ちゃんから高校生までの人数:15人)、世帯数60世帯を目標数値とした。	
6	10月1日(金)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第3回	出席者 13人	前回決定した目標値や目標地点を確認 その実現を図るためにどんな活動が必要か、ワークショップ形式で協議を行った。 また、その活動の前提となる意見も協議を行った。	
7	10月21日(木)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第4回	出席者 14人	目標の実現を図るための活動内容について、前回協議した内容を確認した。 続いて、その活動を行う組織について、フリー討議を行った。	
8	11月10日(水)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第5回	出席者 15人 総合事務所1人	活動を担う組織について、事務局からたたき台が示され、それに基づいて協議を行った。	
9	12月1日(水)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第6回	出席者13人 総合事務所1人	目標、活動、組織について、これまでの議論をまとめた資料に基づいて、最終的な議論を行った。 新しい組織の名称を、どう検討するか、あわせて協議を行った。	
10	12月21日(火)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第7回	出席者12人 総合事務所2人	これまでの議論や決定事項を再確認するとともに、会の名称について議論し決定した。	
11	1月14日(金)	不動産地域生涯学習センター	調整会議第1回	出席者8人	両会の事業報告・決算書、事業計画・予算書を資料に、新しい会の事業計画・予算書づくりに向けた課題などを、両会の役員で協議した。	
12	1月25日(火)	不動産地域生涯学習センター	調整会議第2回	出席者7人	たたき台に基づいて、事業計画を中心に協議を行った。	
13	2月1日(火)	不動産地域生涯学習センター	調整会議第3回	出席者8人	たたき台に基づいて、規約と事業計画、予算について協議を行った。 議論した内容を資料にまとめ、検討会で最終的な議論を行ってもらうことになった。	
14	2月7日(月)	不動産地域生涯学習センター	新たな不動産づくり検討会第8回	出席者14人	調整会議でまとめられた規約(案)、事業計画(案)、予算(案)を全体的にみて協議を行った。 訂正箇所はいくつかあったが、了解されたので、町内会に諮ることとなった。	
15	2月25日(金)	不動産町内会協議委員会へ、検討結果を報告				
16	3月27日(日)	不動産町内会総会へ、検討結果を報告				